

第 316 號公告

裁判官條例 (第 227 章)

以暫委裁判官的身分恢復聆訊

現公布按照《裁判官條例》第 5A(4) 條，黃子豪先生已於 2020 年 1 月 9 日以暫委裁判官的身分恢復聆訊。